



# 明日の京都

だれもがしあわせを実感できる希望の京都をめざして

- 
- 
- ◆ 基本条例
  - ◆ 長期ビジョン
  - ◆ 中期計画
  - ◆ 地域振興計画
- 
- 



## ごあいさつ

京都府は、平成23年1月、府政運営の指針である「明日の京都」を策定し、「府民安心の再構築」、「地域共生の実現」、「京都力の発揮」という3つの基本方向で、だれもがしあわせを実感できる希望の京都づくりに取り組んでまいりました。

この間、府民安心の分野では、いろは呑龍トンネルの整備など防災力のアップ、犯罪・少年非行の半減や交通事故死者数の過去最少記録の更新、有効求人倍率が1倍を超えるなど雇用状況の改善等が見られました。また、地域共生の分野では、地域力再生プロジェクトや府民公募型整備事業など府民提案・協働の取組が定着し、府全域へ拡大しました。そして京都力の発揮の分野では、倒産企業件数が3分の2に減少し、京都舞鶴港への大型クルーズ船の来港増や観光客数の大幅な回復が見られ、「海の京都」観光圏に認定された5市2町で開催の「海フェスタ京都」では140万人を超える来場者を数え、府北部の持つポテンシャルの高さを改めて示すなど、数多くの成果を挙げてきたところです。

しかしながら、他方では、計画策定以降、平成23年3月の東日本大震災、それに伴うエネルギー状況・環境問題の大きな変化の発生、3年連続で集中豪雨等風水害の発生、非常事態とも言える少子化問題の深刻化等本格的な人口減少社会への移行など、われわれは「明日の京都」策定時の想定を遥かに超える状況の変化に直面しています。

このため、今回の「中期計画」、「地域振興計画」の改定におきましては、こうした社会の変化やひずみに迅速に対応し、ワンランク上の「安心」をめざすとともに、これまで築き上げてきた社会基盤の上に立ち、国の成長戦略や経済再生の兆しを追い風として、京都の個性と多様性が発揮されるよう地域資源を最大限活用した交流を促進し、京都府全体の「成長」をめざすという2点を基本的な視点としています。

この新しい「明日の京都」を新しい時代、未来の指針として、抜本的な少子化対策や、「海の京都」、「森の京都」、「お茶の京都」の3つの京都づくりなど京都ならではの地域づくりに取り組むことなどにより、府民の皆様とともに、だれもがしあわせを実感できる希望の京都づくりに、今後とも全力で取り組んでまいります。

2015年(平成27年) 4月

京都府知事

山田啓二

# 目 次

基本条例	1
京都府行政運営の基本理念・原則となる条例	3
「明日の京都」長期ビジョン	7
はじめに	9
ビジョン	10
めざす社会の姿	12
基本方向	14
「明日の京都」中期計画	21
はじめに	23
府民安心の再構築	30
地域共生の実現	68
京都力の発揮	78
中期計画を推進するために	128
長期ビジョン—中期計画 体系図	130
「明日の京都」地域振興計画	133
山城地域振興計画	137
南丹地域振興計画	209
中丹地域振興計画	257
丹後地域振興計画	285